

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6368089号
(P6368089)

(45) 発行日 平成30年8月1日(2018.8.1)

(24) 登録日 平成30年7月13日(2018.7.13)

(51) Int.Cl. F 1
G 0 6 F 12/00 (2006.01)
 G 0 6 F 12/00 5 2 0 P
 G 0 6 F 12/00 5 1 5 A

請求項の数 6 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2013-271088 (P2013-271088)	(73) 特許権者	591044164 株式会社沖データ
(22) 出願日	平成25年12月27日(2013.12.27)		東京都港区芝浦四丁目11番22号
(65) 公開番号	特開2015-125679 (P2015-125679A)	(74) 代理人	100069615 弁理士 金倉 喬二
(43) 公開日	平成27年7月6日(2015.7.6)	(72) 発明者	大石 慶子 東京都港区芝浦四丁目11番22号 株式 会社沖データ内
審査請求日	平成28年3月14日(2016.3.14)	審査官	圓道 浩史

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

フォルダの属性を設定する設定部と、
 前記設定された属性とファイルの属性とに基づき、前記ファイルの前記フォルダへの格納を制限する制限部と

を備え、

前記制限部は、

前記ファイルの属性が、前記フォルダに設定された属性に対応しない場合、前記ファイルの前記フォルダへの格納を制限し、

前記設定部により前記フォルダに属性が設定される際に、前記フォルダに設定される属性に対応しない属性のファイルが前記フォルダに既に格納されている場合、当該ファイルを前記フォルダの外に移動することを特徴とする情報処理装置。

10

【請求項2】

請求項1に記載の情報処理装置において、

前記設定部は、前記ファイルの属性と、前記フォルダに設定された属性とに基づき、前記ファイルの格納を許可する属性を有するフォルダを選択可能に表示することを特徴とする情報処理装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の情報処理装置において、

前記ファイルの属性は、前記情報処理装置が実行する複数の機能のうち、いずれかの機

20

能を示す情報であることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置において、

前記フォルダは、格納を許可するファイルの属性を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置において、

前記ファイルは、一つのキー操作に対して複数のキー操作を順に割り付けたマクロファイルであることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の情報処理装置において、

画像を処理する画像処理部を有し、

前記マクロファイルは、前記画像処理部に画像処理させることを特徴とする情報処理装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、キーマクロ機能を有する情報処理装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来の情報処理装置は、一つのキー操作に対して複数のキー操作を順に割り付けたキーマクロをファイルとして登録しておき、そのファイルを選択することにより一つのキー操作で予め登録された複数のキー操作を実行するキーマクロ機能を有するものがある（例えば、特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2013 - 110710 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、従来の技術においては、予めキーマクロを登録したファイルを選択する場合、その選択をテンキーから番号を入力することにより行っているため、登録されているファイルの数が増えると、所望のファイルを選択するための操作が煩雑になるという問題がある。

本発明は、このような問題を解決することを課題とし、所望のファイルを容易に選択できるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

そのため、本発明は、フォルダの属性を設定する設定部と、前記設定された属性とファイルの属性とに基づき、前記ファイルの前記フォルダへの格納を制限する制限部とを備え、前記制限部は、前記ファイルの属性が、前記フォルダに設定された属性に対応しない場合、前記ファイルの前記フォルダへの格納を制限し、前記設定部により前記フォルダに属性が設定される際に、前記フォルダに設定される属性に対応しない属性のファイルが前記フォルダに既に格納されている場合、当該ファイルを前記フォルダの外に移動することを特徴とする。

【発明の効果】

【0006】

このようにした本発明は、所望のファイルを容易に選択できるようになるという効果が得られる。

10

20

30

40

50

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】第1の実施例における情報処理装置の構成を示すブロック図

【図2】第1の実施例におけるマクロファイルのデータ構成を示す説明図

【図3】第1の実施例におけるフォルダのデータ構成を示す説明図

【図4】第1の実施例におけるフォルダ作成処理の流れを示すフローチャート

【図5】第1の実施例におけるフォルダ名入力画面の説明図

【図6】第1の実施例におけるフォルダ格納許可機能選択画面の説明図

【図7】第1の実施例におけるマクロファイル作成処理の流れを示すフローチャート

【図8】第1の実施例におけるマクロファイル名入力画面の説明図

10

【図9】第1の実施例におけるマクロファイル格納フォルダ選択画面の説明図

【図10】第1の実施例におけるマクロファイル格納処理の流れを示すフローチャート

【図11】第2の実施例におけるフォルダの格納許可機能変更処理の流れを示すフローチャート

【図12】第2の実施例におけるフォルダ格納許可機能変更画面の説明図

【図13】第2の実施例における移動マクロファイル確認画面の説明図

【図14】第2の実施例における移動マクロファイル一覧画面の説明図

【図15】第2の実施例におけるフォルダのデータ構成を示す説明図

【発明を実施するための形態】

【0008】

20

以下、図面を参照して本発明による情報処理装置の実施例を説明する。

【実施例1】

【0009】

図1は第1の実施例における情報処理装置の構成を示すブロック図である。

図1において、情報処理装置10は、キーマクロ機能を備え、予めキーマクロをファイル(マクロファイル)として登録する機能を有するものである。この情報処理装置10は、例えば画像を処理する画像処理部を備えた複写機や複合機等であり、パネル制御部11と、マクロファイル管理部12と、フォルダ管理部13と、制御部14とにより構成されている。

【0010】

30

設定部としてのパネル制御部11は、マクロファイルおよびフォルダの属性を設定するものであり、ディスプレイ等の表示部11aと、操作キーやタッチパネル等の入力部11bとを備え、利用者の操作を誘導する文言等の情報を制御部14から受けて表示部11aに表示し、利用者の操作を入力部11bで受け、検知した操作信号を制御部14に通知する。ここで、属性とは、情報処理装置10が実行する複数の機能のうち、いずれかの機能を示す情報である。

【0011】

マクロファイル管理部12は、一つのキー操作で予め登録された複数のキー操作を実行することができるキーマクロ機能を実現するためのキーマクロをマクロファイル(すなわち、一つのキー操作に対して複数のキー操作を順に割り付けたマクロファイルであり、画像処理部に画像処理させるマクロファイル)として記憶し、管理するものである。

40

【0012】

フォルダ管理部13は、マクロファイルを整理して保管する記憶領域としてのフォルダを記憶し、管理するものである。このフォルダは、階層構造を成しており、その最上位層をルートフォルダという。なお、本実施例では、マクロファイルを整理して記憶する記憶領域をフォルダとして説明するが、フォルダに限られるものでなく、マクロファイルを整理して記憶するものであれば、ディレクトリ等の記憶領域であっても良い。

【0013】

ここで、マクロファイルおよびフォルダを図2の第1の実施例におけるマクロファイルのデータ構成を示す説明図および図3の第1の実施例におけるフォルダのデータ構成を示

50

す説明図に基づいて説明する。

図2において、マクロファイル121は、名前121aと、機能名121bと、パラメータ121cとにより構成されている。

名前121aは、マクロファイル121を識別するための識別情報としての名称であり、マクロファイル121を一意に決定するためのものである。

【0014】

属性としての機能名121bは、コピー（複写）、ファックス（ファクシミリ送信）等のキーマクロ機能を実行する際の機能を識別するための情報である。

パラメータ121cは、機能名121bで識別される機能を実行する際に、その動作を規定する情報であり、機能名121bで識別される機能毎にその内容が異なるものである。

10

このように構成されたマクロファイル121は、例えば名前121aが「aaa」であり、機能名121bが「コピー」であり、パラメータ121cが「用紙サイズ=A4、拡大率=100%、両面印刷=なし」等の情報で定義されたものである。

【0015】

図3において、フォルダ131は、名前131aと、格納許可機能名131bと、格納マクロファイル数131cと、格納マクロファイル名131dとにより構成されている。

名前131aは、フォルダ131を識別するための識別情報としての名称であり、フォルダ131を一意に決定するためのものである。

格納許可機能名131bは、フォルダ131に格納することを許可する図2におけるマクロファイル121の機能名121bを表す情報（フォルダ131に設定された属性）であり、この格納許可機能名131bと一致する機能名121bを有するマクロファイル121のみが当該フォルダ131に格納される。したがって、格納許可機能名131bに設定された機能名に対応しない機能名121bを有するマクロファイル121は、当該フォルダ131への格納が制限される。

20

【0016】

格納マクロファイル数131cは、フォルダ131に格納されているマクロファイルの数を表す情報である。

格納マクロファイル名131dは、フォルダ131に格納されているマクロファイルの名称を表す情報であり、図1に示すマクロファイル管理部12が管理する図2に示すマクロファイル121の名前121aが格納され、マクロファイル121を参照する際に使用される。

30

【0017】

図1の説明に戻り、制御部14は、マクロファイル121のフォルダ131への格納を制限する制限部141を備えている。

制限部141は、フォルダ131に設定された属性とマクロファイル121の属性とに基づき、マクロファイル121のフォルダ131への格納を制限、すなわちマクロファイル121の属性が、フォルダ131に設定された属性に対応しない場合、当該マクロファイル121のフォルダ131への格納を制限する。

また、制御部14は、メモリ等の記憶部に記憶された制御プログラム（ソフトウェア）に基づいて、パネル制御部11、マクロファイル管理部12、およびフォルダ管理部13を含め、情報処理装置10全体の動作を制御するものである。

40

【0018】

上述した構成の作用について説明する。

まず、情報処理装置が行うフォルダ作成処理を図4の第1の実施例におけるフォルダ作成処理の流れを示すフローチャートのSで表すステップに従って図1および図3を参照しながら説明する。

S101：情報処理装置10の制御部14は、パネル制御部11の制御により入力部11bで使用者によりフォルダを新規に作成する操作を受けると、パネル制御部11の制御により表示部11aにフォルダ名を入力するためのフォルダ名入力画面を表示させる。

50

このフォルダ名入力画面は、例えば図5に示すフォルダ名入力画面50であり、フォルダ名の入力およびフォルダ名の入力が完了したことを表す入力完了キーの押下を受付けるものである。

【0019】

S102：制御部14は、パネル制御部11の制御により入力部11bで利用者によるフォルダ名の入力および入力完了キーの押下を待機し、フォルダ名の入力が完了した旨の通知をパネル制御部11から受けると処理をS103へ移行する。

S103：フォルダ名の入力が完了した旨の通知を受けた制御部14は、パネル制御部11の制御により表示部11aにフォルダに格納することを許可する機能を選択するためのフォルダ格納許可機能選択画面を表示させる。このフォルダ格納許可機能選択画面は、例えば図6に示すフォルダ格納許可機能選択画面60であり、フォルダ格納許可機能の一覧である「コピー」、「ファックス」、および「スキャン」、並びにフォルダに格納することを許可する機能を制限しない選択項目である「機能を限定しない」等を表示し、表示した機能の選択を受付けるものである。

10

【0020】

S104：制御部14は、パネル制御部11の制御により表示部11aに表示させたフォルダ格納許可機能選択画面において使用者によるフォルダ格納許可機能の選択をパネル制御部11の制御により入力部11bで受付けるまで待機し、フォルダ格納許可機能の選択を完了した旨の通知をパネル制御部11から受けると処理をS105へ移行する。

S105：フォルダ格納許可機能の選択を完了した旨の通知を受けた制御部14は、フォルダ管理部13にフォルダ131を作成し、パネル制御部11から受けたフォルダ名を名前131aに記憶、保存し、また選択されたフォルダ格納許可機能の情報を格納許可機能名131bとして記憶、保存し、本処理を終了する。

20

【0021】

次に、情報処理装置が行うマクロファイル作成処理を図7の第1の実施例におけるマクロファイル作成処理の流れを示すフローチャートのSで表すステップに従って図1、図2、および図3を参照しながら説明する。

まず、情報処理装置10の制御部14は、パネル制御部11の制御により入力部11bで使用者により、コピーやファックス等の機能名およびその機能の動作を規定するパラメータ等の入力操作を受付け、さらに入力した複数のキー操作を登録するためにマクロファイルを新規に作成する操作を受付けるものとする。

30

【0022】

S201：情報処理装置10の制御部14は、パネル制御部11の制御により入力部11bで使用者によりマクロファイルを新規に作成する操作を受付けると、パネル制御部11の制御により表示部11aにマクロファイル名を入力するためのマクロファイル名入力画面を表示させる。このマクロファイル名入力画面は、例えば図8に示すマクロファイル名入力画面80であり、マクロファイル名の入力およびマクロファイル名の入力が完了したことを表す入力完了キーの押下を受付けるものである。

【0023】

S202：制御部14は、パネル制御部11の制御により入力部11bで利用者によるマクロファイル名の入力および入力完了キーの押下を待機し、マクロファイル名の入力が完了した旨の通知をパネル制御部11から受けると処理をS203へ移行する。

40

S203：マクロファイル名の入力が完了した旨の通知を受けた制御部14の制限部141は、既に入力されているマクロファイルの機能名と、格納許可機能名とが一致するフォルダの一覧の情報をフォルダ管理部13から取得する。

S204：制御部14は、取得したフォルダの一覧の情報を表示対象フォルダの情報としてパネル制御部11の表示部11aへ渡す。

【0024】

S205：パネル制御部11は、渡された表示対象フォルダの情報に基づいて、マクロファイルを格納することができるフォルダの一覧、および特定のフォルダを指定しないで

50

マクロファイルを格納することを選択するための項目からなるマクロファイル格納フォルダ選択画面を表示部 1 1 a に表示する。

このマクロファイル格納フォルダ選択画面は、例えば図 9 に示すマクロファイル格納フォルダ選択画面 9 0 であり、マクロファイルを格納することができるフォルダの一覧およびそのフォルダを選択するための選択キー 9 1 と、特定のフォルダを指定しないでマクロファイルを格納することを選択するための項目である「フォルダを指定しない」の選択キー 9 2 とから構成されたものである。

このように、制限部 1 4 1 は、マクロファイルの機能名と、格納許可機能名とが一致しないフォルダには当該マクロファイルを格納することができないように制限している。

【 0 0 2 5 】

S 2 0 6 : 制御部 1 4 は、パネル制御部 1 1 の制御により入力部 1 1 b で利用者によるマクロファイルを格納するフォルダの選択キー (図 9 に示す選択キー 9 1 または 9 2) の押下を待機し、マクロファイルを格納するフォルダの選択キーが押下された旨の通知をパネル制御部 1 1 から受けると処理を S 2 0 7 へ移行する。

S 2 0 7 : マクロファイルを格納するフォルダの選択キーが押下された旨の通知を受けた制御部 1 4 は、マクロファイルを格納するフォルダの指定が有るか否か (図 9 に示す選択キー 9 1 が押下されたか否か) を判定し、マクロファイルを格納するフォルダの指定があると判定すると処理を S 2 0 8 へ移行し、マクロファイルを格納するフォルダの指定がないと判定すると処理を S 2 0 9 へ移行する。

【 0 0 2 6 】

S 2 0 8 : マクロファイルを格納するフォルダの指定があると判定した制御部 1 4 は、フォルダ管理部 1 3 に管理されている指定されたフォルダ 1 3 1 の情報を更新、すなわち格納マクロファイル数 1 3 1 c に「 1 」を加算し、格納マクロファイル名 1 3 1 d に S 2 0 2 において入力されたマクロファイル名を追加し、指定されたフォルダにマクロファイルを格納する。

S 2 0 9 : 制御部 1 4 は、マクロファイル 1 2 1 の情報、すなわち名前 1 2 1 a、機能名 1 2 1 b、パラメータ 1 2 1 c をマクロファイル管理部 1 2 に保存し、本処理を終了する。

【 0 0 2 7 】

なお、マクロファイルを格納するフォルダの指定がない場合、制御部 1 4 は、マクロファイル 1 2 1 の情報、すなわち名前 1 2 1 a、機能名 1 2 1 b、パラメータ 1 2 1 c をマクロファイル管理部 1 2 が管理するルートフォルダに保存し、本処理を終了する。

次に、マクロファイルをフォルダに移動やコピーする場合に、情報処理装置が行うマクロファイル格納処理を図 1 0 の第 1 の実施例におけるマクロファイル格納処理の流れを示すフローチャートの S で表すステップに従って図 1、図 2、および図 3 を参照しながら説明する。

【 0 0 2 8 】

S 2 1 1 : 情報処理装置 1 0 の制御部 1 4 は、パネル制御部 1 1 の制御により入力部 1 1 b で使用者によりマクロファイルをフォルダに移動やコピーする操作を受けると、パネル制御部 1 1 の制御により表示部 1 1 a にマクロファイル名を入力するためのマクロファイル名入力画面を表示させる。このマクロファイル名入力画面は、例えば図 8 に示すマクロファイル名入力画面 8 0 であり、マクロファイル名を入力およびマクロファイル名の入力が完了したことを表す入力完了キーの押下を受けけるものである。

【 0 0 2 9 】

S 2 1 2 : 制御部 1 4 は、パネル制御部 1 1 の制御により入力部 1 1 b で利用者によるマクロファイル名を入力および入力完了キーの押下を待機し、マクロファイル名の入力が完了した旨の通知をパネル制御部 1 1 から受けると処理を S 2 1 3 へ移行する。

S 2 1 3 : 制御部 1 4 は、パネル制御部 1 1 の制御により入力部 1 1 b で使用者によりマクロファイル名を入力および入力完了キーの押下を受けると、パネル制御部 1 1 の制御により表示部 1 1 a に格納先フォルダ名を入力するための格納先フォルダ名入力画面を

10

20

30

40

50

表示させる。この格納先フォルダ名入力画面は、格納先フォルダ名の入力および格納先フォルダ名の入力が完了したことを表す入力完了キーの押下を受付けるものである。

【 0 0 3 0 】

S 2 1 4 : 制御部 1 4 は、パネル制御部 1 1 の制御により入力部 1 1 b で利用者による格納先フォルダ名の入力および入力完了キーの押下を待機し、マクロファイル名の入力が完了した旨の通知をパネル制御部 1 1 から受けると処理を S 2 1 5 へ移行する。

S 2 1 5 : 制御部 1 4 は、パネル制御部 1 1 の制御により入力部 1 1 b で使用者により格納先フォルダ名の入力および入力完了キーの押下を受付けると、S 2 1 2 において入力されたマクロファイル名に基づいてマクロファイル管理部 1 2 を検索し、当該マクロファイル名と一致する名前 1 2 1 a を有するマクロファイル 1 2 1 の機能名 1 2 1 b を抽出する。

10

【 0 0 3 1 】

また、制御部 1 4 は、S 2 1 4 において入力された格納先フォルダ名に基づいてフォルダ管理部 1 3 を検索し、当該格納先フォルダ名と一致する名前 1 3 1 a を有するフォルダ 1 3 1 の格納許可機能名 1 3 1 b を抽出する。

制御部 1 4 は、抽出したマクロファイル 1 2 1 を抽出したフォルダ 1 3 1 に格納することができるか否か、すなわち格納制限があるか否かの判定を行い、格納制限があると判定すると処理を S 2 1 7 へ移行し、格納制限がないと判定すると処理を S 2 1 6 へ移行する。

【 0 0 3 2 】

20

制御部 1 4 は、抽出したマクロファイル 1 2 1 の機能名 1 2 1 b と、フォルダ 1 3 1 の格納許可機能名 1 3 1 b とを比較して機能名 1 2 1 b と格納許可機能名 1 3 1 b とが対応（例えば、一致）するか否かを判定し、機能名 1 2 1 b と格納許可機能名 1 3 1 b とが対応しない場合、格納制限があると判定し、対応する場合、格納制限がないと判定する。

S 2 1 6 : 格納制限がないと判定した制御部 1 4 は、マクロファイルの格納先であるフォルダ管理部 1 3 のフォルダ 1 3 1 の情報を更新、すなわち格納マクロファイル数 1 3 1 c に「1」を加算し、格納マクロファイル名 1 3 1 d に S 2 1 2 において入力されたマクロファイル名を追加し、格納先フォルダにマクロファイルを格納し、本処理を終了する。

【 0 0 3 3 】

S 2 1 7 : 格納制限があると判定した制御部 1 4 は、パネル制御部 1 1 の制御により表示部 1 1 a にマクロファイルを格納することができない旨の警告画面を表示させ、本処理を終了する。

30

このように、制御部 1 4 は、フォルダ 1 3 1 に設定された属性としての機能属性と、マクロファイル 1 2 1 の機能属性とに基づいて当該フォルダ 1 3 1 に格納するマクロファイル 1 2 1 を制限するようにしたことにより、所望の機能属性を有するマクロファイルを探すことが容易になり、利用者の操作負担を軽減することができる。

【 0 0 3 4 】

また、所望の機能属性を有するマクロファイルを検索するため、マクロファイルを機能属性でソートする場合、従来のようにフォルダに格納されているマクロファイルの機能が複数ある場合は機能属性でフォルダをソート対象にすることはできなかったが、本実施例ではフォルダに格納されているマクロファイルの機能が一意に決定されているため、フォルダもソートの対象とすることができ、所望の機能属性を有するマクロファイルの検索を効率良く行うことができる。

40

以上説明したように、第 1 の実施例では、フォルダに格納するマクロファイルの機能属性を制限するようにしたことにより、利用者はマクロファイルを容易に選択できるという効果が得られる。

また、フォルダもソートの対象とすることができ、所望の機能属性を有するマクロファイルの検索を効率良く行うことができるという効果が得られる。

【 実施例 2 】

【 0 0 3 5 】

50

第2の実施例では、第1の実施例に対してフォルダの格納許可機能変更処理を追加している。なお、第2の実施例の構成は、上述した第1の実施例の構成と同様なので同一の符号を付してその説明を省略する。

第2の実施例の作用について説明する。

情報処理装置が行うフォルダの格納許可機能変更処理を図11の第2の実施例におけるフォルダの格納許可機能変更処理の流れを示すフローチャートのSで表すステップに従って図1、図2および図3を参照しながら説明する。

【0036】

まず、情報処理装置10の制御部14は、パネル制御部11の制御により入力部11bで使用者により、フォルダの格納許可機能を変更するため変更対象のフォルダを選択する操作を受付けるものとする。

10

S301：情報処理装置10の制御部14は、パネル制御部11の制御により入力部11bで使用者によりフォルダの格納許可機能を変更する操作を受付けると、パネル制御部11の制御により表示部11aにフォルダの格納許可機能を変更するためのフォルダ格納許可機能変更画面を表示させる。

【0037】

このフォルダ格納許可機能変更画面は、例えば図12に示すフォルダ格納許可機能変更画面100であり、現在格納が許可されている機能にチェックマークが付与され、また格納を許可する機能を選択、指定する操作を受付けることができるようになっているものである。

20

なお、このとき、フォルダ管理部13に管理されているフォルダ131は、例えば図15(a)に示すように、名前131aに「BBB」、格納許可機能名131bに「機能を限定しない」を表す情報、格納マクロファイル数131cに「5」、格納マクロファイル名131dに「aaa」、「bbb」、「ccc」、「ddd」、「eee」が格納されているものとする。

【0038】

S302：制御部14は、パネル制御部11の制御により入力部11bで利用者による格納を許可する機能を選択、指定する入力操作を待機し、格納を許可する機能が選択、指定された旨の通知をパネル制御部11から受けると処理をS303へ移行する。

S303：格納を許可する機能が選択、指定された旨の通知を受けた制御部14は、フォルダ管理部13から変更対象のフォルダ131に格納されている格納マクロファイル名131dを格納マクロファイル一覧として取得する。

30

S304：格納マクロファイル一覧を取得した制御部14は、マクロファイル管理部12から格納マクロファイル一覧に含まれるマクロファイルのマクロファイル情報としての機能名121bを取得する。

【0039】

S305：制御部14は、S302において利用者が選択、指定した変更後のフォルダの格納許可機能名と、取得した各マクロファイルの機能名121bとを比較する。

S306：制御部14は、取得した各マクロファイルの機能名121bと、S302において利用者が選択、指定した変更後のフォルダの格納許可機能名とが一致しないマクロファイルが存在すると判定すると処理をS307へ移行し、存在しないと判定すると処理をS311へ移行する。

40

【0040】

S307：制御部14は、パネル制御部11の制御により表示部11aにフォルダの格納許可機能名と一致しない機能のマクロファイルを移動して良いか否かを選択するための移動マクロファイル確認画面を表示させる。

この移動マクロファイル確認画面は、例えば図13に示す移動マクロファイル確認画面105であり、一致しない機能のマクロファイル名106（例えば、「aaa」および「ccc」を表示）、移動を許可する「はい」選択キー107aおよび移動を許可しない「いいえ」選択キー107bで構成されたものである。

50

【 0 0 4 1 】

S 3 0 8 : 制御部 1 4 は、マクロファイルの移動が許可されたか否かを判定し、移動が許可されたと判定すると処理を S 3 0 9 へ移行し、移動が許可されなかったと判定すると処理を S 3 0 1 へ移行し、パネル制御部 1 1 の制御により表示部 1 1 a にフォルダの格納許可機能を変更するためのフォルダ格納許可機能変更画面を再表示させる。

S 3 0 9 : 移動が許可されたと判定した制御部 1 4 の制限部 1 4 1 は、移動対象となるマクロファイルを最上位層のルートフォルダへ移動する。

このように、制御部 1 4 の制限部 1 4 1 は、パネル制御部 1 1 の制御によりフォルダ 1 3 1 に属性が設定される際に、フォルダ 1 3 1 に設定される属性に対応しない属性のマクロファイル 1 2 1 がフォルダ 1 3 1 に既に格納されている場合、当該マクロファイル 1 2 1 をフォルダ 1 3 1 の外に移動する。

10

【 0 0 4 2 】

S 3 1 0 : 制御部 1 4 は、パネル制御部 1 1 の制御により表示部 1 1 a にフォルダの格納許可機能名と一致しない機能のマクロファイルをルートフォルダに移動したことを表す移動マクロファイル一覧画面を表示する。この移動マクロファイル一覧画面は、例えば図 1 4 に示す移動マクロファイル一覧画面 1 1 0 であり、ルートフォルダに移動したマクロファイルを一覧として表示するものである。

S 3 1 1 : 制御部 1 4 は、フォルダ管理部 1 3 に管理されているフォルダ 1 3 1 の情報を更新、すなわち格納許可機能名 1 3 1 b、格納マクロファイル数 1 3 1 c および格納マクロファイル名 1 3 1 d を更新（例えば、図 1 5 (b) に示すように、格納許可機能名 1 3 1 b を「コピー」、格納マクロファイル数 1 3 1 c を「3」、格納マクロファイル名 1 3 1 d を「b b b」、「d d d」、「e e e」に更新）し、本処理を終了する。

20

【 0 0 4 3 】

このように、制御部 1 4 の制限部 1 4 1 は、フォルダ 1 3 1 にマクロファイル 1 2 1 が格納されている状態でフォルダ 1 3 1 の格納許可機能名 1 3 1 b を変更した場合、格納許可機能名 1 3 1 b に一致しないマクロファイル 1 2 1 を当該フォルダから他のフォルダに移動するようにしたことにより、利用者は格納許可機能名 1 3 1 b に一致しないマクロファイル 1 2 1 を当該フォルダから他のフォルダに移動する操作が必要なくなり、利用者の操作負担を軽減することができる。

【 0 0 4 4 】

なお、本実施例では、格納許可機能名 1 3 1 b に一致しないマクロファイル 1 2 1 を当該フォルダからルートフォルダに移動するものとして説明したが、移動先のフォルダを利用者の操作により指定できるようにしても良く、また制御部 1 4 が退避用のフォルダ 1 3 1 を作成し、その退避用のフォルダ 1 3 1 に格納許可機能名 1 3 1 b に一致しないマクロファイル 1 2 1 を移動するようにしても良い。

30

【 0 0 4 5 】

以上説明したように、第 2 の実施例では、第 1 の実施例の効果に加え、フォルダにマクロファイルが格納されている状態でフォルダの格納許可機能を変更した場合の利用者の操作負担を軽減することができるという効果が得られる。

なお、第 1 の実施例および第 2 の実施例では、情報処理装置を複写機や複合機として説明したが、それに限られることなく、操作パネルを搭載した携帯電話や携帯情報端末、PDA (Personal Digital Assistants) としても良い。

40

【 符号の説明 】

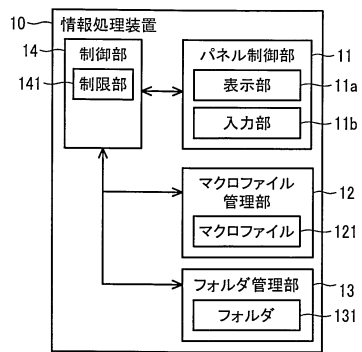
【 0 0 4 6 】

- 1 0 情報処理装置
- 1 1 パネル制御部
- 1 2 マクロファイル管理部
- 1 3 フォルダ管理部
- 1 4 制御部
- 1 2 1 マクロファイル

50

- 1 3 1 フォルダ
- 1 4 1 制限部

【図1】



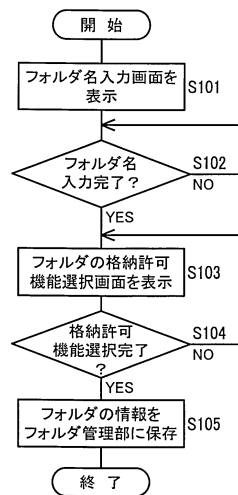
【図2】

121a	名前	aaa
121b	機能名	コピー
121c	パラメータ	用紙サイズ=A4 拡大率=100% 両面印刷=なし ...

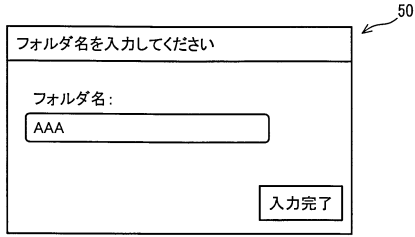
【図3】

131a	名前	AAA
131b	格納許可機能名	コピー
131c	格納マクロファイル数	5
131d	格納マクロファイル名	aaa bbb ccc ddd eee

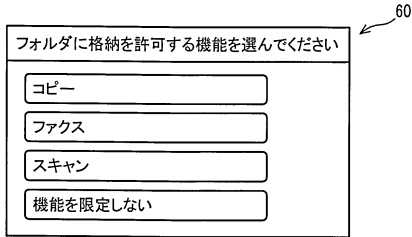
【図4】



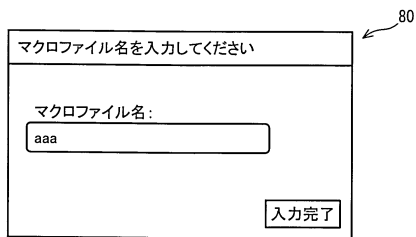
【図5】



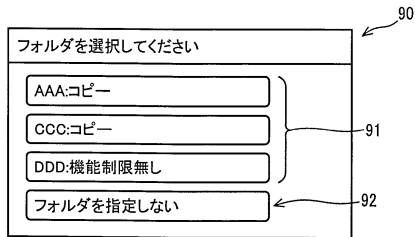
【図6】



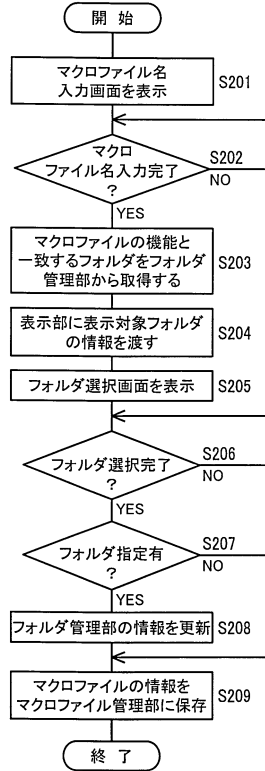
【図8】



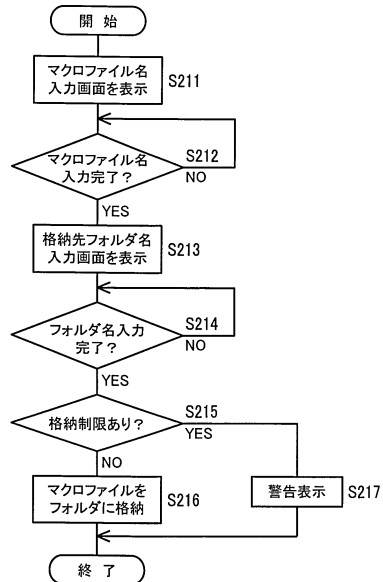
【図9】



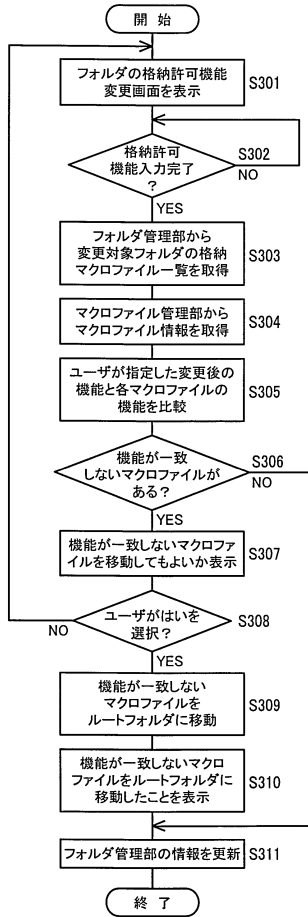
【図7】



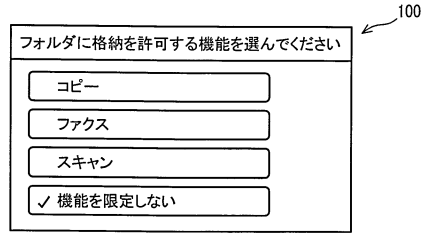
【図10】



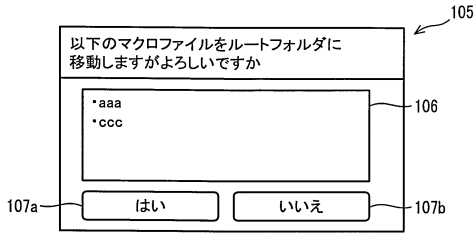
【図 1 1】



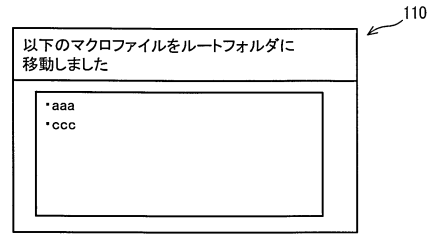
【図 1 2】



【図 1 3】



【図 1 4】



【図 1 5】

(a)	131a	名前	BBB
	131b	格納許可機能名	機能を限定しない
	131c	格納マクロファイル数	5
	131d	格納マクロファイル名	aaa bbb ccc ddd eee

(b)	131a	名前	BBB
	131b	格納許可機能名	コピー
	131c	格納マクロファイル数	3
	131d	格納マクロファイル名	bbb ddd eee

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平09 - 044393 (JP, A)
特開2003 - 122689 (JP, A)
特開2005 - 166008 (JP, A)
特開2006 - 067328 (JP, A)
特開2009 - 187098 (JP, A)
特開2009 - 277193 (JP, A)
米国特許出願公開第2009 / 0199214 (US, A1)
特開2012 - 098824 (JP, A)
特開2012 - 146130 (JP, A)
特開2013 - 009067 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 3/01
3/048 - 3/0489
3/09 - 3/12
12/00